

これでいいのだろうか、

— 小さな町の植物保護で考えたこと —

高橋 務

1996年4月、新聞に入っていた一枚の折り込みちらしが目をひいた。

「山は海の親友:山がなくなってもよいでしょうか」という見出しで、田上町内の山地が土石採取を目的に買収がすすめられている、ということを知らせるものであった。

その内容は、田上町羽生田から村松町に通ずる県道村松田上線(通称、大沢街道)沿いの羽生田川の左岸の山で、建設用の土石採取をする計画で、平成5年11月に、土地買収の許可を得て、すでに約49%の土地売買届けが行われているという。

大規模な土地買収・開発事業には、県の許可が必要で、県への許可申請前に事前協議が義務づけられており、町は、買収や開発計画に対する意見書を添付することになっているから、町議会や住民に知らせるべきであると意見を述べ、26ヘクタールもの山が削られ、森林がなくなること、隣接する建設中の砂防ダム、森林公園、町の水道水源に及ぼす影響を警告している。

人間の生活のあるところでは、何時でも何処でも大小さまざまな開発があり、開発が行なわれれば、自然改変が起こっている。大きな開発が行われ、その陰に自然破壊があることを知ると、心が痛み、憤りを感じるが、身近な問題ではなかった。地球のどこかで、遠い都会での開発による自然破壊に怒りを抱いたとしても、個人として何もできないでいたし、何もしなかった。これでいいのだろうか、と思うことがあるが。

田上町の日常の生活の風景に、町の家並みの中の道を土石を満載したダンプカーが忙しげに走っている。町中の道

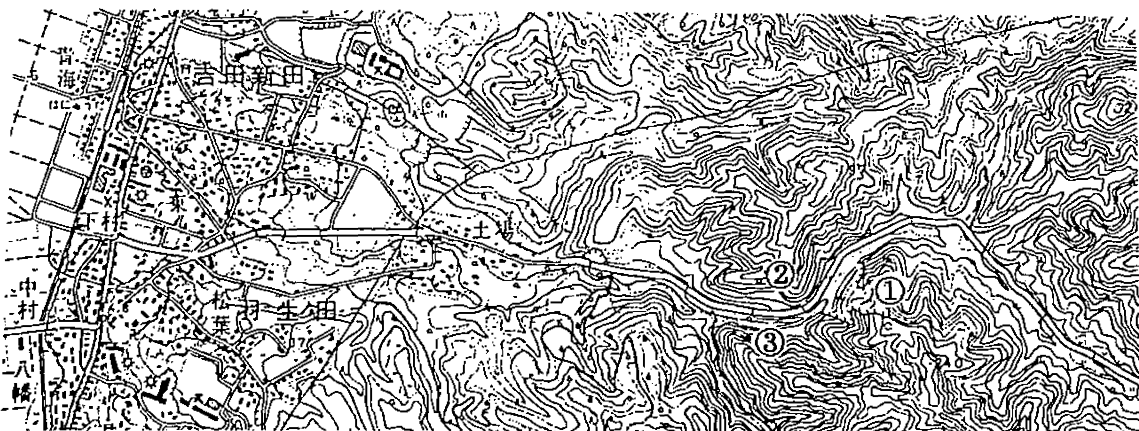
の車の混雑緩和のために、新しいバイパス道路の工事が進められているのである。

大沢街道では、十年ほど前に最初の土石採取が行われていた。

その後、大沢街道の田上側の中途までの道路の改良工事が行われ、道路改良工事と並行するように、道路の直ぐ上の山が削られて土石採取が行われてきたようである。

現在、行われている土石採取については、問題にはならなかったようである。新たに計画がされたところは、現在の土石採取地の道路をへだてた反対側である。計画地で土石が採取されれば、砂防ダム、森林公園に隣接する森林が伐開されること、町の水道水源地に近く水源確保と雨の多い季節の出水の危険などの不安は、ビラに書かれておりである。それだけでなく、開発予定地が、最近、発見されたフタバアオイの生育地に近く、もし、ビラに書かれたとおりの計画が実施されたら、県内に分布の少ない植物の生育地が失われてしまう恐れがあったので、何かしなければならぬと思った。

フタバアオイ(ウマノスズクサ科)は、県内では他に1箇所記録されているだけの希産の植物で、田上町に産するというを以前から伝聞していたが、1995年に増井富雄氏によって生育地が確認された。生育地はごく狭く、個体数は少ない。園芸用に採取されることはないが、徳川家の紋所、加茂市青海神社の紋章として知られているので、もの珍しさから採取されることのないように注意してきた。しかし、近くの山が削られ、森林が伐り開かれれば、生育環境への影響はまぬかれないであろう。なんとか、県内の希少な自生地を保護していかねばならないと思う。



大沢街道の土石採取地 ①採取中止した所 ②現在の採取地 ③新たに採取予定地

そこで、まず、増井氏と相談し、地元の町会議員F氏を訪れて、土砂採取計画の現状を聞き、県内で希少な植物の生育地が近くにあるので、植物保護を町議会で取り上げて頂きたいが、そのために必要な手続きをどのようにしたらよいか、尋ねた。

F氏は、快く相談にのってくれて、開発の許認可は県が行うので、町が開発を中止させることはできないが、意見具申は可能であるから、町議会に署名を集めて請願書を出せば紹介すると助言を頂いた。

そこで、早速、「田上町の自然の保全に関する請願書—請願者、加茂生物同好会会長渡辺正之、増井富雄、高橋務(いずれも田上町在住)」をつくり、田上町公民館教養教室「野草観察」の参加者に署名集めの協力をお願いした。

8月下旬に、請願書と集まった署名簿を添えて、F氏を紹介議員として田上町議会に提出した。

その後、9月定例議会では、県道村松田上線(大沢街道)の土砂採取について、T議員が町の自然環境を守れと一般質問をしており、「田上町の自然の保全に関する請願書」が採択された。

たまたま知った土砂採取計画が、県内の希産植物の自生地近く、生育地を失う恐れがあったので、町の自然の保全のために開発計画の見直しを請願した。一個人として出来ることをやったと思うが、それで自然の保全に役立つのであろうか、これでよかったのであろうか、と考えさせられた。

また、あわせてこの機会に、近くにある既設の森林公園や工事中の砂防ダムについても考えてみた。

県道村松田上線の脇にある森林公園は、入口に立派な案内板が立ち、山裾に広場・池・水道・便所が設置され、山の斜面に遊歩道が整備されていて、自然観察・森林浴・野外炊事などにより施設である。ところが、折角、取り付けた小鳥の巣箱も樹木の名札も落ちたままになっているし、近くに造られた町の総合公園YOU遊ランドが訪れる人が多く混雑している日にも人影がないのである。多額の費用をかけて造った施設なのであろうか、どのような要望と利用の展望をもって造ったのであろうか。

町内の小さな沢に幾つかの砂防ダムがあり、近くに工事

中のももある。砂防ダムというのであるから、水害防止が第一の目的であろうが、すでに土砂で埋まってしまっているのもあって、何十年に一回の豪雨の出水を止めることができそうもないようである。コンクリートのダムを作るために森林を伐り山を削っているが、出水防止のために森林を育てることのほうが大切なのではないだろうか。そうした砂防ダムは、誰が必要とし何処で計画され、環境への影響を想定したのであろうか。こんもりとした森林がなくなり、サワガニの棲む清流が失われ、溪側の希少な植物が姿を消すことを考えたであろうか。

自然に恵まれた小さな町でも、生活環境の便利さや産業基盤の造成のためには、開発が行われる。緑豊かな自然環境の大切であることを知っていても、町中の車の渋滞する道では、工事中のバイパス道路が早く完成することを望み、開発や工事資材の採取されているところで山が削られ森林が伐られ、時として貴重な植物が失われることがあることを想像することはないのであろう。

一般には、自然改変をとまなう開発計画がどのように立案され、実施されるかは知ることができないし、身近な自然環境であっても、どこを保全し、なにを保護しなければならないか、という情報も充分ではない。現に、私の知る限りでも、町内で産業基盤整備や生活環境の改善事業でいくつかの植物の消滅があった。

開発事業と自然保護の間に、現今よくいわれる情報公開が必要であり、身近な環境の情報の不足がある。また、単純明快な開発事業の経済価値に対して自然環境の価値評価を理解する難しさがある。

今回は、事前に開発計画を知ることができ、県内の希産植物の貴重な自生地がわかっていて、二つの接点があったので、植物保護のための開発計画の見直しの請願をすることができ、許認可権者に意見具申をすることができた。しかし、それから先で、山の所有者の私権や経済行為を制限することも難しいであろうし、実際に開発計画を中止あるいは変更するかどうか、確かな反響はみえてこない。

小さな町の植物保護に動いてみて、自然保護というものの難しや心許なさを考えさせられた。(1996.12/18 記)

